

安心して暮らせる住環境を整備したい

No.17

福島県

補助金等

支援の名称	福島県木造住宅等耐震化支援事業
制度の趣旨・背景	災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅及びブロック塀等の所有者等が行う耐震診断・改修等に対し、市町村と連携して補助を行います。
制度の内容	<p>○事業概要 旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断、耐震改修及びブロック塀等の耐震改修等に市町村が補助する場合、市町村へ補助するものです。</p> <p>○補助の内容</p> <p>①木造住宅耐震診断等 : 最大156,000円/戸</p> <p>②木造住宅耐震改修・建替 : 工事費の80%かつ最大100万円 (多雪区域は120万円)/戸</p> <p>③ブロック塀等耐震改修・除却 : 工事費の2/3かつ最大10万円/件</p> <p>○負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p>
対象となる方	昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅及びブロック塀等の所有者等
問い合わせ先など	<p>○所管部署 福島県 土木部 建築指導課 TEL : 024-521-7529 E-mail : kenchikushidou@pref.fukushima.lg.jp</p> <p>○関連URL https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/mokuzoutaisinkasienniigyoku.html</p>